

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年2月4日

【会社名】

富士急行株式会社

【英訳名】

FUJI KYUKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 堀 内 光一郎

【本店の所在の場所】

山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号

(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。

(本社事務所)山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号

(東京本社事務所)東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】

(本社事務所)0555(22)7112番

(東京本社事務所)03(3376)1124番

【事務連絡者氏名】

(本社事務所)総務部課長 上 原 裕 司

(東京本社事務所)経営管理部課長 山 本 麻由紀

【最寄りの連絡場所】

東京支店 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】

03(3376)1124番

【事務連絡者氏名】

経営管理部課長 山 本 麻由紀

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

富士急行株式会社東京支店

(東京都渋谷区初台一丁目55番7号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 退職給付信託の一部解約について

当該事象の発生年月日

2026年2月4日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社は、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しておりますが、退職給付信託財産が退職給付債務に対して大幅な積立超過となっており、この状況が今後も継続すると見込まれることから、退職給付信託の一部を解約し、返還を受けることいたしました。

当該事象の損益に与える影響

2026年3月期の個別決算において、特別利益として「退職給付信託返還益」、約6億円の計上を見込んでおります。

なお、特別利益の額は、返還時点で確定するため、今後変動する可能性がございます。

以上